

回覧

令和5年6月3日

区民各位

米野木区長 鈴木 豊

区費・各種募金の集金について

前回の回覧でお知らせしたとおり、下記の日程で区費・各種募金の集金を行います。

組長が集金に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

記

集金期間 令和5年6月3日（土）～

令和5年6月30日（金）

以上

社会福祉協議会・日赤社資募集について

募集はあくまでも任意であり、強制ではありません。ご理解、ご協力の程お願いいたします。

<領収書について>

- ・社会福祉協議会（緑の封筒）

領収書は社会福祉協議会が後日発行・郵送します。必要な方は、“会費領収書の発行を希望します。”に✓印をつけてください。お問合せは直接、社会福祉協議会（TEL 0561-73-4885）へお願いします。

- ・日赤社資（白の封筒）

領収書は区が用意し、後日組長を通じてお渡しします。必要な方は、封筒に「領収書必要」とご記入ください。

※領収書が必要な方は、必ず住所・氏名を記入してください。

（記入例）

領収書チェック欄

日進市社会福祉協議会 会員募集
（地域たすけあい活動協力金）

日進市では、子どもから高齢者、障害をお持ちの方など、様々な方を対象とした福祉活動が、地域住民の手で展開されており、これらの活動には、地域の皆様からの協力が大きな力となり、地域の福祉の推進を目的とする団体として位置づけられた民間非営利団体です。

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法で「地域福祉の推進を目的とする団体」として位置づけられた民間非営利団体です。

社協の会費とは、誰もが安心して暮らせるまちづくりを社会とともに築めることに賛同していただいた方に会費となっており、ともに地域福祉の推進を目指していくための『地域たすけあい活動協力金』です。（主な便覧は裏面をご覧ください）

年度 加入申込書

私は、日進市社会福祉協議会が行う社会福祉事業の趣旨に賛同し、会員として加入します（いずれかの□内にて印をつけてください）。

個人会員…… 500円以上/年
 団体会員……1,000円以上/年
 法人会員……5,000円以上/年

会 費	金	円
住所		
氏名		

会費領収書の発行を希望します。

※社会福祉協議会への協力金は、個人は所得税法第7条第4項、法人は法人税法第37条の寄付行為に該当します（控除を受けるためには、認定申請に際し本会発行の領収書が必要となります）。

※領収書をご希望の方は本会より発行いたします。住所・氏名をご記入ください。

（本会では、個人情報を適切に扱い、許可なく第三者に提供しません）

協力金（会費）が地域参加そのものであり、役職や活動が限られることはありません。

日進市社会福祉協議会
日進市船甲町中島22番地（中央福祉センター内）
 TEL(0561)73-4385 FAX(0561)73-4954
 HP <https://nishin-syakyo.or.jp>

赤十字会員加入申込書
活動資金にご協力された方を広く「会員」とお呼びします。
■下記太枠欄所を楷書で丁寧に記入ください。

日本赤十字社の建旨に賛同し、下記のとおり活動資金として協力します。

十 万	万	千	百	十	円

（ふりがな） _____
（ふりがな） _____

（ふりがな） 〒____-____-____

2,000円以上ご協力された方の情報は登録し、翌年広報誌をお送りします。登録を希望されない方は下記にチェックをお付けください。

登録不要

ご協力いただいた皆さまの個人情報は、赤十字活動資金の募集及び活動報告と関係する目的以外に利用、提供はいたしません。

令和 年 月 日

日本赤十字社 愛知県支部 まで
Japanese Red Cross Society

取 扱 印

領収書必要



市のシンボルマーク

令和5年



東部福祉会館だより

令和5年5月11日 作成

〒470-0111

日進市米野木町中田35-23

電話・FAX：0561-73-7881

HPアドレス：<http://www.city.nisshin.lg.jp>

『なごやかサロン』



6月1日・8日・15日・22日(木)
午前10時～午後3時 参加費：700円
(昼食代として)

65歳以上の一人暮らしの方や外出の機会の少ない方が、軽い体操やレクリエーション、おしゃべりなどをして、楽しく過ごします。詳しくは、お近くの民生委員または福祉会館までお問い合わせください。(登録制)

『おたっしゃハウス』

6月5日・12日・19日・26日(月)
時間：午前10時30分～11時30分(体操)
正午ごろ～午後5時(カラオケ)

対象：概ね65歳以上で市内在住者

参加費：無料

持ち物：タオル・飲み物

動きやすい服装でお越しください(体操)

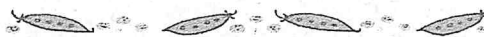


※初めて参加される方は名簿作成にご協力をお願いします。
(体操の参加についてはお問い合わせください)

アジサイのつぼみが膨らみ、雨が降るのを待ち望んでいるようです。初夏のさわやかさが続いて欲しいのですが、雨もまた大切な空からの贈り物。楽しくゆったりと過ごしたいですね。

皆さまのご来館をお待ちしております。

《キャッチボールマシーンをつくろう》



6月17日 土曜日 開催
午後1時30分～3時

対象：市内在住の小学生

定員：10人(先着順・要予約)

参加費：50円

持ち物：手さげ袋・飲み物・タオル

申込み：6月3日(土)～電話可
午前10時～午後5時(日曜日は除く)



※ペットボトルと紙コップを使いキャッチボールができるおもちゃを作ります。ひもを引くと球が飛び出します。上手にキャッチできるか遊んでみてね！
※児童館行事の申込みは保護者の方をお願いします。

《会館の利用時間について》

月・火・木・金・土曜の午前9時から午後5時まで
ただし、水曜は午前9時から午後9時までです。

※午後5時以降の利用は老人福祉センターのみ開館

※小・中学生のみでの利用は午後5時まで

※幼児の利用は保護者同伴をお願いします。

※休館日 日曜日・祝日・年末年始

諸般の事情により掲載行事の変更もしくは中止となる場合もありますのでご了承ください。

掲載行事には市広報やテレビ等の取材撮影が入ることがあります。

「クレヨンひろば」



満1歳から就園前の子どもと保護者のふれあい遊びの場です。体操や手遊び、絵本の読み聞かせなどを一緒に楽しめます。(1年間の登録制)

Aクラス…6・27日 Bクラス…9・30日

Cクラス…13日 Dクラス…16日

Eクラス…20日



※令和5年度「親子ふれあい遊び」申込み
詳細は当館へお問い合わせください。

「わくわく親子タイム」

遊戯室でのびのびと体を動かして遊んでみませんか。
毎週水曜日の午前10時～正午に開放しています。

(祝日は除きます)

お気軽にご利用ください。



対象：市内在住の乳幼児とその保護者

※申込みや登録は必要ありません

当日、当館へお越しください。



《施設団体利用受付》



・老人クラブと子ども会・・・令和5年10月分

・コミュニティ団体・・・令和5年9月分

※6月1日(木)午前9時から上記分の受付が可能です。

米野木お神楽 巫女募集のお知らせ

毎年、米野木地区にて10月に秋季大祭が開催されています。

その同じ日に私たち巫女は米野木神明社にてお神楽奉納の舞を踊っています。

かわいい巫女の衣装が着たい!! どうやったら巫女になれるの?と少しでも興味を持って頂けたら、こちらの申し込み用紙を区民会館のポストまたは受付窓口でご提出ください。

後日、お神楽の世話役よりご連絡をいたします。

練習スケジュールや当日どんなことをするのかなどの具体的な内容をお話ししたいと思います!また、疑問や気になる点についても聞いていただければと思います。

〇令和5年度 年中~小3の女の子

※巫女の任期は3年程度となっています。

※今年度の練習は8/20(日)~10/1(日)全7回の予定です。

※米野木在住で自治会に加入しており、任期中引越す予定がない方。

(祖父母宅が米野木自治会に加入されている方も参加可能となりました。)

※お父さん、お爺ちゃんがお馬頭に参加されているご家庭、大歓迎。

※練習に必要な道具は貸出が可能です。特に用意して頂かなくても始められます。

※子ども本人にやる気がある。☑これが何より大切!! 一緒に楽しみましょう♪

私たちと楽しみながら一生に残る思い出をつくりませんか?

巫女同士仲良くなること必至なのでお友達も増えますよ♪

米野木お神楽世話役より



♪お問い合わせ先 米野木区民会館

電話 0561-73-4010

-----キリトリセン-----

<令和5年度 新巫女申し込み>

- ① お子さんのお名前 ()
- ② お母様のお名前 ()
- ③ 小学校・幼稚園・保育園 ()
- ④ 学年 年中・年長・1年生・2年生・3年生
- ⑤ 電話番号 ()

東小オレンヂだより

第 2 号
令和5年5月19日
東小学校

5月の中旬になり、夏のような暑さの日が続きました。早い夏の訪れに、今年も熱中症が心配されます。しっかり寝て、しっかり食事を取り、水分補給をして熱中症にならないように気を付けてください。今回は、4月末から5月の学校生活の様子を中心にお伝えします。

【児童集会】

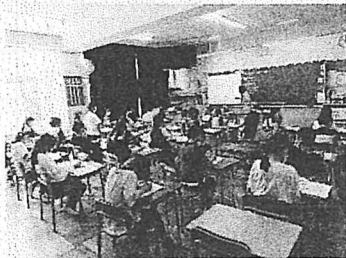


得意の歌を披露する様子

露する場面もあり、大変盛り上がりしました。

【授業公開・学級懇談会】 4月24日(月)

3年ぶりに人数制限等のない授業公開を行いました。当日は、多くの保護者の皆様にご参観いただき、子どもたちは少し恥ずかしがりながらも嬉しそうな表情を見せていました。授業公開後は、PTA総会に続いて学級懇談会を行いました。限られた時間ではありましたが、保護者の皆様と顔を見ながらお話ができ、有意義な会となりました。ご出席、ありがとうございました。



授業の様子

【1年生と仲良くなろう会】 4月25日(火)



数字見付け迷路の様子

2年生が1年生と仲良くなるための会を行いました。あさがおの種と折り紙ごまのプレゼントを渡した後、数字見つけ迷路を一緒に周りました。学校の様々な場所に書かれている数字を見付け、その数字が書かれた塗り絵に楽しそうに色を塗っていました。

【体力テスト】

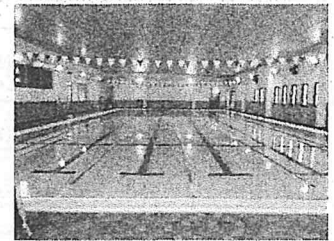


5・6年生の様子

5月9日(火)
体力テストとして、1年生は50m走、2・3年生はそれにソフトボール投げと立ち幅跳びを加えた3種目を、4年生は、さらに長座体前屈と反復横跳びを加えた5種目を、5・6年生は、上体起こし、20mシャトルラン、握力を加えた8種目に取り組みました。昨年度よりも少しでもよい記録が出るように、どの子も頑張っていました。

【水泳指導】

5月15日(月)～
オーファスポーツクラブでの水泳指導が始まりました。6年生から順に、どの学年も4回ずつ行います。室内プールのため、雨で中止になることもなく、快適に泳ぐ練習ができます。5名程度のスポーツクラブの指導員と学級担任で、一人一人の様子を見ながら指導をしています。



スポーツクラブのプール

●お知らせ●

◆「アルミ缶」と「牛乳パック」の回収について

今年度は、第2・4木曜日を「アルミ缶の日」とし、アルミ缶・牛乳パック回収に取り組んでいきます(実施日は行事予定をご覧ください)。

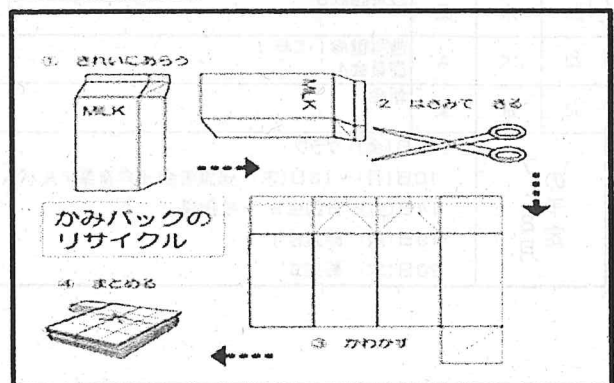
ご協力よろしくお願いします。

★牛乳パック回収の注意点★

○…牛乳パックの他に、ジュース類などの紙パックもリサイクルできます。

×…酒やスープなどの入っている、内側をアルミ箔でコーティングしたものはリサイクルできません。

牛乳パックは洗って乾かした後、下図のように切り開いたものを持たせてください。



6月行事計画

○ 生活目標 時間を大切にしよう。

○ 健康目標 歯を大切にしよう。

部活動[最終下校時刻で下校]

日	曜	日課	行事	下校時刻(6月最終下校時刻 16:45)	サッカー	バスケット	金管	自転車
1	木	A5	水泳指導4年 歯科健診2・6年	一斉 14:50	×	×	×	×
2	金	A	PTA絵本読み聞かせボランティア(2年)	1~3年 14:50 4~6年 15:40	○	○	○	○
3	土							
4	日							
5	月	B5	水泳指導6年	一斉 14:25	×	×	×	×
6	火	A	水泳指導3年・支援学級 PTA絵本読み聞かせボランティア(1年) 2年校外学習(町探検:駒寿司・そよ風ロード方面)	1・2年 14:50 3~6年 15:40	○	○	○	○
7	水	A	PTA絵本読み聞かせボランティア(1年)	1・2年 14:50 3~6年 15:40	×	×	×	×
8	木	B5	水泳指導5年 4年校外学習(東郷美化センター) アルミ缶・牛乳パック回収日	一斉 14:25	×	×	×	×
9	金	A	クラブ1 3年校外学習(市役所・給食センター)	1~3年 14:50 4~6年 15:40	○	○	○	○
10	土							
11	日							
12	月	B5	水泳指導4年	一斉 14:25	×	×	×	×
13	火	A	水泳指導2年	1・2年 14:50 3~6年 15:40	○	○	○	○
14	水	A	交通安全教室(5限)	1・2年 14:50 3~6年 15:40	×	×	×	×
15	木	B5	水泳指導1年 歯科健診2・3年	一斉 14:25	×	×	×	×
16	金	業	全校集会 教育実習終了(3-3・5-4)	1~3年 14:50 4~6年 15:40	○	○	○	○
17	土							
18	日							
19	月	B5	水泳指導3年・支援学級 教育相談1 ~28日まで	一斉 14:25	×	×	×	×
20	火	業	水泳指導2年 3年ホタル出前授業 教育相談2	1・2年 14:50 3~6年 15:40	○	○	○	○
21	水	業	教育相談3 6年JICA出前授業	1・2年 14:50 3~6年 15:40	×	×	×	×
22	木	業5	水泳指導1年 歯科健診4・5年 教育相談4 アルミ缶・牛乳パック回収日	一斉 14:50	×	×	×	×
23	金	業	教育相談5	1~3年 14:50 4~6年 15:40	○	○	○	○
24	土							
25	日							
26	月	B5	水泳指導3年・支援学級 教育相談6	一斉 14:25	×	×	×	×
27	火	業	水泳指導2年 教育相談7	1・2年 14:50 3~6年 15:40	×	×	×	×
28	水	業	教育相談8	1・2年 14:50 3~6年 15:40	×	×	×	×
29	木	A	歯科健診1・5年 委員会4	1~4年 14:50 5・6年 15:40	×	×	×	×
30	金	業	朝会	1~3年 14:50 4~6年 15:40	×	×	×	×
7 の 予 定 8 月	7月 7日(金) クラブ			7月26日(水) 自転車部大会(ポートメッセ名古屋)				
	10日(月)~13日(木) 保護者会・6年卒業アルバム個人写真撮影							
	14日(金) 分団会2 下校指導			8月18日(金) 出校日				
	19日(水) 給食修了			20日(日) 天白川源流コンサート(市民会館)				
	20日(木) 終業式							

東小学校体育館で一緒に遊びませんか？

地域交流を目的とし、東小学校体育館を公園的に開放します。
ご家族で体育館で遊びませんか？

【日時】

- ① <継続> 令和5年 6月11日(日) 8:30~12:00
- ② <継続> 令和5年 6月17日(土) 13:00~17:00 ※1
- ③ <新規> 令和5年 7月2日(日) 8:30~12:00
- ④ <新規> 令和5年 7月2日(日) 8:30~12:00
- ⑤ <新規> 令和5年 7月16日(日) 8:30~12:00
- ⑥ <新規> 令和5年 7月30日(日) 8:30~12:00 ※1
- ⑦ <新規> 令和5年 7月2日(日) 8:30~12:00
- ⑧ <新規> 令和5年 8月6日(日) 8:30~12:00
- ⑨ <新規> 令和5年 8月20日(日) 8:30~12:00
- ⑩ <新規> 令和5年 8月27日(日) 8:30~12:00 ※1

※1：中止になる場合があります。

詳しくは、公式 Instagram で確認ください。

【場所】

東小学校体育館

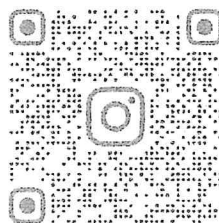
【内容】

- ・開催時間内は出入り自由です。
- ・入場時にご記帳頂きます。
- ・18歳以下の子どもだけの入場時は『緊急連絡先』を持参ください。(提出は求めません)
- ・公園的に使用しますので、ケガ等は各自の負担となります。
- ・東小学校在籍有無は問いません。
- ・学校の備品は使用禁止です。遊び道具は各自持参ください。
- ・駐車場は北門体育館側に若干ございます。満車の際、路上駐車等はおやめください。

<連絡先>

米野木ライスボール 代表
福田 将彦
090-5978-6865

<公式 Instagram>



@KOMENOKI_RICE_BALL

令和5年度 社会福祉法人日進市社会福祉協議会

会員募集

(地域たすけあい活動協力金)

社会福祉協議会＝社協とは・・・

『社会福祉法』第109条

- ☑ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ☑ 各市町村に1つ設置する

役割は・・・

地域住民のための福祉事業を実施する

- ☑ 社会福祉 のための事業をする
- ☑ 社会福祉 に住民が参加できるように援助する
- ☑ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

日進市社会福祉協議会は、「できることからはじめます！思いやり・助けあい、にっしん幸せまちづくり」をスローガンに、安心して暮らせるまちづくりを目指しさまざまな社会福祉事業を展開しています。また、大規模災害発生時には、被災者の生活の復旧・復興のために、全国各地から駆けつけるボランティアの受け入れ調整を行う「**災害ボランティアセンター**」を設置・運営する**唯一の団体**であり、日頃より災害発生時に備えた訓練の実施等の事業を展開しています。

社協の会員・会費とは・・・

だれもが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員（地域たすけあい活動応援団）となっただき、ともに地域たすけあい活動の推進を目指していくための、「**地域たすけあい活動協力金**」です。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間は・・・

通年いつでもご加入いただけます。

ただし、毎年5月1日から5月31日までの1か月間を強化月間としております。

区長様・自治会長様を通していただくか、社会福祉協議会窓口でも受付をしています。

年会費 (各一口以上)

- 個人会員 500円
- 団体会員 1,000円
- 法人会員 5,000円

※社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します（措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります）。

【問合せ先】 社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課法人運営係
〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地（中央福祉センター内）
TEL 0561-73-4885 FAX 0561-73-4954

みなさまからお寄せいただきました会費は つぎの事業に活用させていただきました

●地域福祉活動推進事業

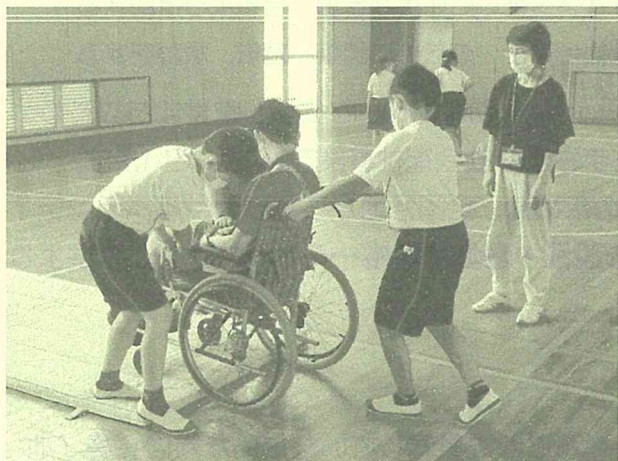
- *車いす専用車の無料貸し出し
- *車いす、歩行器等の貸し出し
- *広報『福祉だより』の発行
- *視覚障害者等の方に声の『福祉だより』、
点訳の『福祉だより』の送付
- *つどいの場づくりの助成
- *まちづくりに関する助成
- *福祉フェスティバルの開催
- *社会福祉功労者の表彰
- *福祉まちづくり協議会の設置・推進

●ボランティア事業

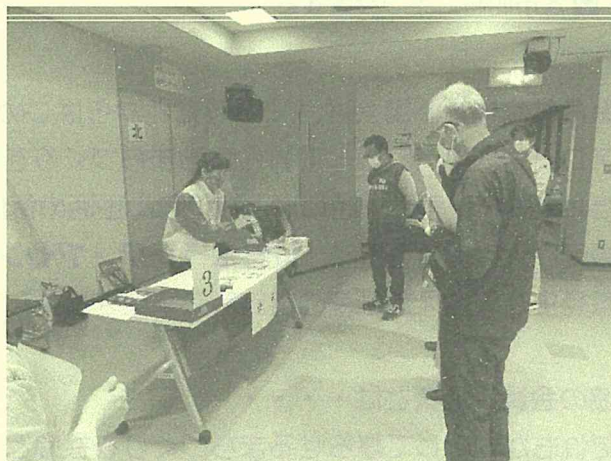
- *ボランティアセンターの運営
- *ボランティア登録・派遣の推進
- *ボランティア相談の実施
- *各種ボランティア養成講座の開催
- *ボランティア団体への支援
- *災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

●福祉教育事業

- *小・中・高等学校での福祉実践教室の開催
- *青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- *社会福祉協力校の活動支援



<福祉実践教室>



<災害ボランティアセンター開設・運営訓練>



<つどいの場>



<車いす専用車>

詳しくは、本会ホームページでも紹介しています
URL <https://nisshin-shakyo.or.jp>

